



公園坂通り周辺地区 まちづくり通信

まちづくり懇談会の

HPはこちらから

令和5年3月16日発行 第8号

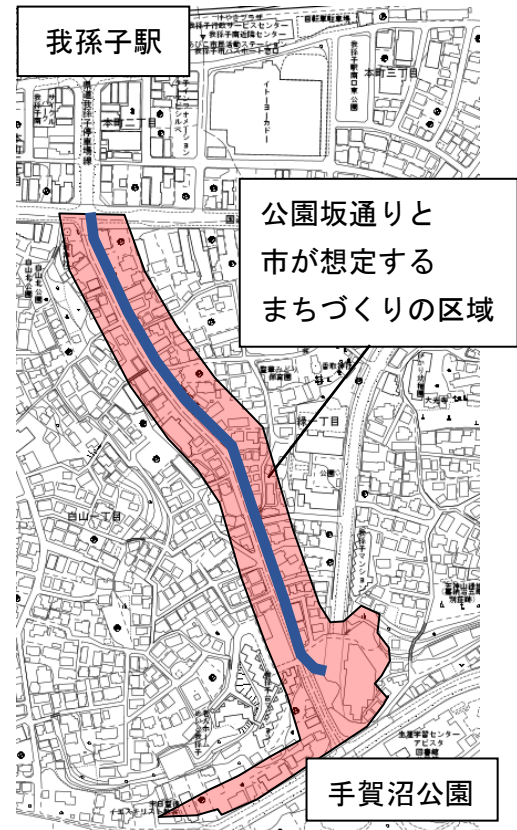
発行：我孫子市役所 都市部 都市計画課 都市計画係

〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 電話：04-7185-1111(内 593) FAX：04-7185-4329

我孫子市では、手賀沼公園周辺を市の「交流拠点」に位置づけ、市の玄関口である我孫子駅と手賀沼を結ぶ公園坂通りを『歩きたくなるみち』をコンセプトに市のシンボルロードとして整備・誘導していくこととしています。

その実現に向けて、沿道の土地所有者や住民の皆さんと道路の整備や公園坂通り周辺のまちづくりについて検討していくため、「公園坂通り周辺地区まちづくり懇談会」を継続的に開催しています。

2月に開催した第5回懇談会では、昨年開通した手賀沼公園・久寺家線の残工事の進捗状況や、公園坂通りの暫定的な道路整備の予定について報告するとともに、公園坂通りを無電柱化することについて検討した内容を、無電柱化の概要を踏まえて説明しました。



♣ 公園坂通りの無電柱化について ♣

公園坂通りにおける無電柱化の是非については、令和3年7月に実施したアンケート結果によると、およそ7割の方々から無電柱化を実施する必要があると回答いただきましたが、この際はまだ手賀沼公園・久寺家線が開通しておらず、公園坂通りの車両交通量が多い状況でした。

車両交通量が減少したことから、車道の幅を狭めるなどの対策も、警察と協議しながら検討しています。また、無電柱化に係る期間やメリット、課題をお示したうえで、今後、改めて皆様にご意見を伺ったうえで市としての方針を決定したいと考えています。



♡ 第 5 回懇談会の要旨 ♡

日時：令和5年2月21日（火）19：00～20：30

場所：アビスタ1階ホール 参加者：14人



1. 道路整備について

(1) 工事について

サンドラッグ我孫子店の駐車場のうち、手賀沼公園・久寺家線を挟んだ側の駐車場の北側にある道路の改修工事と、手賀沼公園・久寺家線にあるバス停部分の歩車道境界ブロックの切り下げ工事について、令和5年3月末まで完了予定であることを報告しました。

(2) 暫定的な道路整備の予定について

「公園坂通りの車道のセンターラインをなくし、車道を狭めて路側帯を確保する」という暫定道路整備案を県警本部へ相談したところ、公安委員会にはかる協議の対象となり、当初整備予定より時間を要することとなりました。

	R4			R5												
整備予定	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
当 初	協議			自治会同意			整備									
現 在	協議													自治会同意		整備

上記スケジュールは予定であり、整備時期が確定したものではありません。

(3) 無電柱化の概要について

無電柱化事業の概要や、公園坂通りにおいて無電柱化を実施した場合のイメージ、無電柱化を行う場合の整備課題、無電柱化を行う場合のスケジュールについて説明しました。

①無電柱化事業の概要

無電柱化とは、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくす事業のことです。

無電柱化は『道路の防災性向上』『通行空間の安全性の確保』『良好な景観形成』を目的とした重要な施策の一つとされています。

道路の
防災性向上

電柱崩壊による通行の妨げ

電線による救助活動の妨げ

通行空間の
安全性の確保

電柱による歩行通行の妨げ

歩道内の歩行空間を確保

良好な
景観形成

電柱・電線の撤去による眺望確保

②公園坂通りにおける無電柱化

【 現 状 】



【 無電柱化後 】



※無電柱化のイメージであり、道路整備を含めたものではありません

③無電柱化の整備課題

電線共同溝事業を行った場合でも、地上機器や街灯は地上に設置する必要があります。通常は道路に設置しますが、公園坂通りの我孫子駅側は道路幅が狭いことや、各家庭からの出入りも考慮する必要があるため、その設置個所が課題となっています。

また、埋設物の移設や電線共同溝の設置、各家庭への引込管の設置など何度も道路を掘り返す必要があり、工事期間だけでも8年間程度かかることが想定されます。さらに、引込管設置の際には、民地内を掘削する必要があります。そのため、事業の実施にあたっては、沿道にお住いの皆様や地権者様のご理解や承諾が必要になることを説明しました。



地上機器例

④事業スケジュール

無電柱化を行う場合のスケジュールをお示しました。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
基礎調査・測量	■													
計画策定・関係機関調整		■												
推進協議会協議			■											
基本設計				■										
実施設計・デザイン設計					■									
補助金手続き・工程調整						■								
支障物移設・用地交渉							■	■	■	■	■	■	■	■
本体工事									■	■	■	■	■	■
引込工事											■	■	■	■
入線・電柱架空線撤去													■	■
道路整備工事													■	■

試掘調査の実施

電線共同溝整備工事期間

◇ 懇談会でいただいた主な意見とその回答 ◇

●バス停の位置は、新しい都市計画道路を整備する時に決めていなかったのか？

→新しいバス停を設置する際には、実際にその現場に設置してからでないとういった支障があるかわかりません。そのため一定の期間の運行を実施したうえで、その後切り下げ工事を行うこととしました。

●暫定的な道路整備では西側（白山側）に縁石や段差を設けないのか？

→暫定的な道路整備では、基本的な道路構造は変えずに外側線（白線）の引き直しをメインに考えており、歩道と車道を区別する縁石の設置は行わない予定ですが、今後の警察との協議にて安全対策を検討していきます。暫定整備の後に行う本格的な道路整備では道路構造の変更を含めた検討を行います。

●無電柱化した場合のメンテナンス性はどうか？補修を行う際にしばらく電気が使えないといったことはないのか？

→電線を地中化した場合の電線共同溝の耐用年数は一般的に50年と言われています。また、メンテナンスの際には仮設の電柱を一時的に建て、上空から電気を供給したうえで行うため、停電しないことが一般的です。

●暫定的な道路整備の協議予定期間が長く感じるが、もう少し短く出来ないのか？

→県警本部との協議内容は、道の曲がり具合や外側線（白線）の位置を様々な根拠づけをしながら決定し、検討と協議を繰り返す必要があります。少なくとも半年ほどの期間が必要となります。

●地上機器の高さが高いと見通しが悪くなる場合がある。高さを低くしてベンチのように座れる形状にして欲しい。

→今後、無電柱化整備を行うことが決定した際には、電力会社と協議を行っていくうえで、地上機器のコンパクト化が可能かどうか電力事業者へ確認してまいります。

●無電柱化の整備が歩きたくなる道の整備の完成形なのか？

→無電柱化をもって歩きたくなる道が完成するとは考えておりません。今後、どのような道路形態にしていくのか、沿道の街づくりをどうしていくのか、皆様と意見交換しながら歩きたくなる道を作り上げていきたいと考えています。

🍷 次回(第6回)のまちづくり懇談会の開催について 🍷

今回は、暫定的な道路整備の進捗状況や、公園坂通りで無電柱化を実施することについて、改めて説明を行ったうえで実施の是非についてご意見を伺う予定です。

詳細が決まり次第、まちづくり通信等でお知らせします。

本懇談会の詳細はこちらから（市ホームページ）→

